

令和5年度

能代山本広域市町村圏組合消防職員採用試験

受験案内

第一次試験 令和5年10月15日(日)

受付期間 令和5年8月1日(火)から
令和5年9月13日(水)まで

試験会場 能代山本広域交流センター
(能代市字海詠坂3番地2)

問い合わせ 申込書請求 受験申込み	能代山本広域市町村圏組合消防本部総務課 〒016-0851 能代市緑町2番22号 電話 (0185) 52-0403
-------------------------	--

1 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分		採用予定人員	職務内容
上級・初級	消防職員	1人程度	能代山本広域市町村圏組合消防本部管内に勤務し、隔日に24時間(1昼夜)勤務で消防業務に従事する。

2 受験資格

(1) 年齢

区分	年齢要件	その他の要件
上級	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者	大学を卒業又は、令和6年3月31日までに卒業見込みの者
初級	平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者	高校又は、短期大学を卒業又は、令和6年3月31日までに卒業見込みの者(ただし、4年制大学を卒業した者又は、令和6年3月31日までに卒業見込みの者を除く。)

(2) 身体の基準(次のア～キの基準を満たさない場合は受験できません。)

- ア 身長は、男性にあってはおおむね160cm以上、女性にあってはおおむね155cm以上、体重は、男性にあってはおおむね50kg以上、女性にあってはおおむね45kg以上、胸囲は、おおむね身長の2分の1以上であること。
- イ 視力(矯正視力含む。)は、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上で、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
- ウ 聴力は、2mの距離において低語を聴取できること。
- エ 言語明瞭で、十分発声ができること。
- オ 体質が健全で、四肢関節に障害等の異常がなく、諸機能が正常であること。
- カ 精神機能及び神経系統に異常がないこと。
- キ 消防職員の職務執行上、支障のある疾患のないこと。

(3) 欠格事項(次のいずれかに該当する場合は受験できません。)

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 正当な事由が無く消防職員を退職して満2年を経過しない者
- オ 採用後に、管轄区域内(能代市山本郡内)に居住することができない者

(4) 普通自動車運転免許証所有者(AT車限定免許不可)

(現在普通自動車運転免許証を所有していない者は、採用決定後3ヶ月以内に取得しなければならない。)

3 第一次試験

(1) 日 時

令和5年10月15日（日）	受付時間	午前 9 時 00 分 ~ 9 時 40 分
	教養試験	午前 10 時 00 分 ~ 12 時 00 分

(2) 会 場

能代山本広域交流センター（能代市字海詠坂3番地2）

(3) 方 法

公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

(4) 第一次試験合格者の発表

令和5年11月上旬頃に、能代山本広域市町村圏組合公告式条例に定める各掲示場に掲示するほか、合否を全員に通知します。

4 第二次試験

第一次試験の合格者を対象に行います。

(1) 日時及び会場

日 時 令和5年11月中旬頃（詳細については、第一次試験合格通知の際お知らせします。）

会 場 能代山本広域市町村圏組合消防本部（能代市緑町2番22号）

(2) 方 法

口述試験、身体検査、体力検査及び適性検査を行います。

- ・ 口述試験 主として人物について個別面接による試験を行います。
- ・ 身体検査 提出を求める健康診断書に基づいて検査を行います。
- ・ 体力検査 消防職員としての動作の機敏性及び適応性について検査を行います。
- ・ 適性検査

(3) その他の

第一次試験合格者について、第二次試験まで指定の様式に従い職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについての健康診断を受けていただきます。（詳細は、合格者に文書で通知します。）

5 合格してから採用まで

(1) 合否の通知

第一次試験、第二次試験及び資格審査の結果に基づいて最終合格者を決定し、能代山本広域市町村圏組合公告式条例に定める各掲示場に掲示するほか、合否を全員に通知します。

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、名簿登載者の中から順次採用者を決定します。

(2) 採 用

この名簿からの採用は、原則として令和6年4月以降の予定です。なお、この名簿の有効期間は、名簿登載の日から令和6年3月31日までです。

6 給 与

採用された場合の給与は、「一般職の職員の給与に関する条例」の規定に基づき、給料、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等が支給されます。

7 受験手続き及び受付期間

(1) 申込手続

申込書(6か月以内に撮影した縦4cm、横3cm程度で上半身脱帽の本人写真を貼ったもの)に必要事項を記入し、下記の書類を添付のうえ、能代山本広域市町村圏組合消防本部総務課に提出してください。

郵便による場合は、封筒の表に「職員採用試験」と朱書してください。

(2) 添付書類等

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| ア 受験票用写真 1枚 | 申込書に貼った写真と同じもの |
| イ 受験票送付用封筒 | 84円切手を貼った受験者のあて先、郵便番号を明記した返信用封筒(長形3号) |

(3) 申込受付

ア 期 間 令和5年8月1日(火)から令和5年9月13日(水)まで
(土、日曜日及び祭日を除く。)

イ 時 間 午前9時00分から午後5時00分まで
※ 郵送等の場合は、9月13日(水)午後5時00分までに到着したものに限ります。

(4) 受験票

受験票の交付については、受験資格について審査後、郵送します。

8 その他

郵便による申込書請求は、宛先・郵便番号を明記して120円切手を貼った返信用封筒(A4判用)を必ず同封してください。受験案内書を2部以上請求する場合は、必要部数を明記するとともに、返信用封筒に貼る切手の額が変わりますのでご注意ください。(例:2部請求の場合は140円切手)

試験結果や合否に関しては、発表前にはいかなる問い合わせにも応じません。

問い合わせ
申込書請求
受験申込み

〒016-0851 能代市緑町2番22号
能代山本広域市町村圏組合消防本部総務課
TEL (0185) 52 - 0403